

京都市告示第243号

地方自治法第243条の3第1項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの期間における京都市財政事情（令和4年度予算の執行状況等及び令和5年度予算の概要）を公表します。

令和5年7月20日

京都市長 門川大作

京 都 市 財 政 事 情 の 公 表

(令和 4 年度予算の執行状況等及び令和 5 年度予算の概要)

(目 次)

○ 令和 4 年度予算の執行状況等

1	一般会計予算の執行状況	1～2
(1)	歳入	1
(2)	歳出（科目款別）	2
2	特別会計予算の執行状況	3
3	市債の現在高	4
4	一時借入金の状況	5
5	市有財産の状況	5

○ 令和 5 年度予算の概要

1	予算編成方針	6～35
2	会計別予算額	36
3	一般会計歳入予算の内訳	37
4	市税収入予算の内訳	38
5	一般会計歳出予算の内訳	39～40
6	市債発行額の推移、市債残高の推移、 主な基金の状況	41

令和 4 年度予算の執行状況等

(令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

(注) 3 月末日の執行状況であるため、決算額とは異なります。

令和4年度予算の執行状況等

(令和5年3月31日現在)

1 一般会計予算の執行状況

(1) 峰入

区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
市 税	百万円 309,473	百万円 302,875	百万円 6,598	% 97.9
地 方 譲 与 税	3,491	2,293	1,198	65.7
府 税 交 付 金	50,554	43,954	6,600	86.9
地 方 特 例 交 付 金	1,388	1,480	△ 92	106.6
地 方 交 付 税	55,064	61,562	△ 6,498	111.8
交通安全対策特別交付金	500	287	213	57.4
国・府 支 出 金	265,702	196,873	68,829	74.1
使 用 料 及 手 数 料	20,468	17,651	2,817	86.2
そ の 他 収 入	212,974	35,377	177,597	16.6
市 債	89,909	58,352	31,557	64.9
うち臨時財政対策債	29,885	23,606	6,279	79.0
うち臨時財政対策債以外	60,024	34,746	25,278	57.9
合 計	1,009,524	720,703	288,821	71.4

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

(2) 歳出（科目款別）

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
議会費	2,030	1,909	121	94.0
総務費	67,657	42,228	25,429	62.4
文化市民費	22,804	17,131	5,673	75.1
保健福祉費	295,353	232,540	62,813	78.7
子ども若者はぐくみ費	115,803	102,096	13,707	88.2
環境費	20,393	15,733	4,660	77.1
産業観光費	167,170	160,558	6,612	96.0
計画費	15,553	11,483	4,070	73.8
土木費	37,199	19,855	17,344	53.4
消防費	20,475	17,073	3,402	83.4
教育費	121,999	98,156	23,843	80.5
災害対策費	1,577	219	1,358	13.9
公債費	89,029	88,484	545	99.4
諸支出金	31,738	26,493	5,245	83.5
予備費	744	0	744	0.0
合計	1,009,524	833,959	175,565	82.6

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

2 特別会計予算の執行状況

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	百万円 447	百万円 1,050	百万円 191
国 民 健 康 保 險 事 業	142,603	121,914	133,734
介 護 保 險 事 業	156,730	125,713	136,828
後 期 高 齢 者 医 療	24,750	23,824	19,204
中 央 卸 売 市 場 第 一 市 場	5,126	3,119	3,183
中央卸売市場第二市場・と畜場	1,522	1,283	727
農 業 集 落 排 水 事 業	123	3	49
土 地 区 画 整 理 事 業	308	504	22
土 地 取 得	5,169	1,023	3,850
市 公 債	273,640	220,346	270,603
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債	3,068	1,287	3,059
合 計	613,486	500,066	571,450

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

3 市債の現在高

(注1) (一)書きは、臨時財政対策債を含む額。

(注2) 特別会計債は公営企業会計分を除く。

なお、満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

区分	現在高	区分	現在高	
一般会計債	(1,330,846)	百万円	百万円	
		総務債	71,939	
		文化市民債	49,868	
		保健福祉債	18,086	
		子ども若者はぐくみ債	5,862	
		環境債	36,364	
		産業観光債	7,422	
		計画債	39,571	
		土木債	214,717	
		消防債	23,930	
		教育債	111,279	
		その他	241,964	
		臨時財政対策債	509,844	
特別会計債	35,467	土地取得事業債	4,003	
		中央卸売市場第一市場事業債その他	31,464	
令和5年3月31日現在未償還額		(1,366,313)		
		856,469		

4 一時借入金の状況

(注) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計額です。

予算で定めた最高額	令和5年3月31日における 一時借入金の残高
1,450億円	0円

5 市有財産の状況(令和5年3月31日現在)

(注1) 山林の面積は、土地の面積の内数です。

(注2) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計額です。

土 地	32,884,217.93	平方メートル
建 物	4,841,173.01	平方メートル
山 林	1,872,214.41	平方メートル
立 木	148,156	立方メートル
債 権	50,599	百万円
その他の	267,057	百万円

令和 5 年度予算の概要

第1 令和5年度予算の概要

1 改革の到達点と来年度市政の重点

22年ぶりに収支均衡を達成

財政難克服への道筋をつけることができました。

本市においては、これまで多くの関係者の御努力もいただき、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安心安全等の施策を推進する一方で、地方交付税の削減等により、高い水準の施策に必要な財源を確保できず、収支不均衡が長年にわたって継続してきました。

令和5年度予算では、この収支不均衡を完全に解消し、ITバブル崩壊に端を発する平成13年の財政非常事態宣言以降、平成14年度から21年間、年平均130億円規模で続けてきた、公債償還基金の計画外の取崩しや調整債の発行、他都市でも発行している行政改革推進債も含めた、特別の財源対策を初めてゼロとしました。

市民の皆様の御理解のもと取り組んだ3つの取組の成果です。

1つ目は、職員数の削減やICTの活用等の徹底的な働き方改革による時間外勤務の縮減をはじめとした行政の効率化や施策・事業の総点検等の行財政改革です。

この3年間、職員数は、組織・体制の見直し、委託化の推進等により、指定都市トップクラスの安心安全を守る体制を維持しつつ、全体として行財政改革計画の令和7年度までの目標の80%に当たる439人を削減、時間外勤務はICTの活用等の働き方改革により2割縮減（令和元年度比）を継続し、その財政効果額は90億円となります。

なお、災害等に際し、機動的に市民の皆様のいのちと暮らしを守る財源を確保するため、給与カット等により捻出した50億円を財政調整基金等に積み立てることしております。

補助金・イベント・受益者負担・公共施設の総点検・見直しや本市の独自施策を持続可能なものにするための見直しについては、市民・団体等の皆様の御理解と御負担をいただきました。この見直しがあったからこそ、収支均衡を達成することができました。心より感謝を申し上げます。

2つ目は、市税収入をはじめ、資産の有効活用、ふるさと納税寄付金等の財源確保の努力です。

市税収入は、市民・事業者の皆様の懸命な御努力とそれを支える国・府・市一体となった経済対策・支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な落込みを回避することができました。

計画策定時（R③年度）の見通し

国におけるR③地方税収の落ち込み見込み△5.4%も参考に、本市は△4.7%と見込み、計画期間中、税収が回復しない見込み

R⑤予算での見通し

市民・事業者の御努力、国・府・市一体となった経済対策・事業者支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な税収の落ち込みは回避

コロナ禍前から取り組んできた担税力の強化も奏功し、個人市民税、法人市民税が増加、固定資産税は、土地評価の上昇や新增築の増加が進み、堅調に増加

（個人市民税／R③1,097億円→⑤1,174億円（+77億円）、

法人市民税／R③241億円→⑤291億円（+50億円）、

固定資産税／R③1,073億円→⑤1,181億円（+108億円））

そのベースには、コロナ禍前から取り組んできた、まちの活性化、市民所得の向上を担税力の強化につなげるという視点での経済政策の効果もあり、**市民所得が増加、市税収入は10年間で18%増加しました。**

個人市民税納税義務者（給与所得者）1人当たり収入

H④466万1千円→R④495万9千円（+29万8千円 +6.4%）

市税収入（義務教育教職員人件費の移管に伴う税源移譲分の影響を除く）

H⑤予算2,407億円→R⑤予算2,842億円（+435億円 +18.1%）

市税徴収率 R③決算99.0%（H⑩と並んで過去最高）

また、保有資産について、税収や人口の増加、雇用の創出、地域の活性化等、市全体に効果が波及する戦略的な活用を進め、売却・貸付によりこの3年間で116億円を確保いたします。

資産の有効活用 R③決算 27 億円 R④補正後予算 68 億円 R⑤予算 21 億円

更に、ふるさと納税についても、この3年間で 234 億円を確保のうえ、
京都みらい夢基金の残高は令和5年度末で 64 億円となります。

ふるさと納税（）内は寄付金控除、地方交付税、返礼品等の経費の増減を反映後の額
R③決算 62 億円（16 億円） R④12月末時点 92 億円（19 億円） R⑤予算 79 億円

3つ目は、地方交付税を国にこれまで以上に強く要望し、地方財政対策で、地方税収が増加する中にあっても、地方交付税が増額されました。

地方交付税 R4年7月決定額 593 億円→R⑤予算 641 億円（+8.1%）

行財政改革計画の必達目標から 750 億円収支改善

実質市債残高はピーク比 全会計 25%縮減、一般会計 16%縮減

この結果、行財政改革計画の集中改革期間である令和3年度から5年度にかけて、歳出（一財）は△64 億円、一般財源収入は+172 億円により、236 億円収支改善しました。

歳出（一財）は、高齢化等による社会福祉関連経費+46 億円、光熱水費高騰+20 億円を吸収したうえで△64 億円であるため、実質△130 億円。

一般財源収入は 4,531 億円となり、コロナ禍前の令和元年度水準まで回復させ、更に 100 億円増加させるという計画の目標を達成しました。

計画では、令和7年度まで一般財源収入の増加を見込めない仮定のもと、改革により毎年の特別の財源対策を 230 億円以下に抑えることを必達目標としました。

そして、改革の継続と、成長戦略による一般財源収入の増加でもって、令和15年度までの早期に、まずは公債償還基金の計画外の取崩しから脱却し、その後、調整債・行政改革推進債の発行も含めた特別の財源対策から脱却することを目標としました。

これに対して、3年間で必達目標から 750 億円の収支改善を果たし、特別の財源対策ゼロを前倒しで達成し、計画策定期には令和3年度末に 823 億円と見込まれていた公債償還基金の計画外の取崩額累計を 505 億円まで圧縮しました。

750 億円の収支改善の内訳

R③決算 特別の財源対策圧縮 147 億円 (236 億円→89 億円)

+ 公債償還基金からの借入返済 187 億円

R④2月補正後予算 特別の財源対策圧縮 186 億円 (230 億円→44 億円)

※ 2月補正で公債償還基金の計画外の取崩し、調整債の発行を回避

R⑤予算 特別の財源対策圧縮 230 億円 (230 億円→0 億円)

また、臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は、ピーク時から全会計で 25% 縮減、一般会計で 16% 縮減しています。

実質市債残高

全会計 H⑭末 2兆 957 億円→R⑤末 1兆 5,767 億円 (\triangle 5,190 億円 \triangle 25%)

一般会計 H⑯末 9,832 億円→R⑤末 8,227 億円 (\triangle 1,605 億円 \triangle 16%)

今後も市民の皆様とともに改革と成長に取り組みます。

一昨年来、大変な御心配をおかけいたしましたが、安心してください。
市民、事業者、関係団体の皆様に御理解と御負担をいただく中で、改革と暮らし・経済の下支え、担税力強化に取り組んだ結果、持続可能な行財政への道筋をつけることができました。改めて感謝を申し上げます。

今後も、不透明な経済情勢、社会福祉関連経費の増加等に対応しつつ、改革と都市の成長による収支均衡の財政運営を継続し、505 億円の過去の負債の解消と施策の更なる充実を行ってまいります。

安心して暮らすことができるまちとして多くの人に選ばれ、持続的に発展する都市を目指して、市民の皆様とともに取り組む決意であります。

来年度は「くらしに安心、まちに活力、みらいに責任」に重点

京都の魅力を守り、課題を解決し、更に伸ばしていきます。

若い世代・子育て世代が住みやすいまちづくり

<京都の強み>

- ・ 保育所等待機児童ゼロの継続（保育所等 9 年連続、学童クラブ 11 年連続）
- ・ 保育料を国基準の 7 割に軽減
所得に応じたきめ細かな設定（国基準 8 階層 本市 22 階層）
同時利用 2 人目の保育料を国基準の半額を超えて大幅に軽減 など
- ・ 全国トップレベルの保育所の保育士配置基準
90 人定員で国基準 12 人の 1.3 倍となる 16 人
民間保育園等の御努力と 53 億円の市独自補助により手厚い体制での保育を実現
- ・ 本市独自の少人数教育（中 3 の 30 人学級等）などにより、1 学級あたりの児童生徒数の少なさは指定都市上位水準（小学校 28.22 人で 3 位、中学校 31.55 人で 3 位）
- ・ 全国学力・学習状況調査で、小学校（1 割の私学進学者除く）は、
20 指定都市中連続 1 位（R③、④）になるなど、小・中学校ともトップ水準
- ・ 指定都市で唯一、全市立小学校・高校での茶道体験と全中学校での華道体験

<5 年度は…>

1 子育て支援・教育を更に充実します。

① 子ども医療費支給制度の拡充【府市協調】

3 歳から小学生まで一部負担金上限月 1,500 円→1 医療機関月 200 円

② 保育料の軽減

令和 5 年度のみならず、6 年度以降も当面据置き

③ 民間保育所等の老朽化対策（老朽度調査の実施）

耐震化率 100% の達成から更なる安心安全対策に向けて調査を実施

④ 全員制中学校給食実施に係る調査

これまで、現行の選択制給食の充実や喫食率の向上に取り組んできた中、国において次元の異なる子育て支援が示されたこと、少子化対策・子育て環境の更なる拡充は、本市の最重要課題の一つであること、子ども医療費支給制度の拡充等、府市協調での子育て環境の充実が前進することから、全員制実施に向けた調査に着手

2 京都の景観の守るべき骨格を堅持することを前提とした都市計画の見直しと連動して、居住・生活環境の創出による若い世代の移住・定住と「オフィス・ラボ誘導エリア」をはじめとした企業立地を促進します。

あわせて、本市の充実した子育て支援・教育等、京都で暮らす魅力や、ビジネス拠点としての京都の強みの発信強化や、学生の市内就職促進にも取り組みます。

① 空き家・既存住宅の活用・流通促進に関する取組

需給両面への情報伝達の工夫、民間事業者や大学、地域との協働によるモデルの検討等

② 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設

大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設等の新增設等に関する補助金

③ 企業立地促進制度補助金の充実等

本社・工場等新增設等支援制度及び市内初進出支援制度の充実
企業へのプロモーションの強化等

④ インターンシップの活用等による、学生の市内就職促進

⑤ 移住定住プロモーション事業

京都市移住定住応援団（仮称）等

3 文化庁の京都移転や京都市立芸術大学の移転を好機と捉え、文化と経済の好循環の取組を進化させるよう、執行体制を強化し、京都の強みである文化芸術による少子化・人口減少対策に取り組むとともに、文化芸術への更なる投資・支援を呼び込む仕組みを構築します。

① 文化と経済の好循環の創出、文化芸術による少子化・人口減少対策

創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実、

京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進等

コロナ禍、物価高騰等のもとでの市民生活・京都経済の下支え

新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、長引くコロナ禍に加えて、物価高騰により厳しい状況にある市民の暮らしを守り、京都産業の基盤である地域企業の下支え・成長支援に取り組みます。

① コロナ・物価高騰対策予算（1,721億円）

指定都市トップの保健師配置の維持（R4.4月 347人　人口1万人当たりで指定都市平均1.65人の1.5倍となる2.4人）

学校給食用・福祉施設等の食材費高騰への対応・支援

地域公共交通、市バス・地下鉄における運行維持確保対策

中小企業相談窓口体制強化

中小企業、商店街等のDXの推進　など

② 在籍型出向の促進等による地域企業の下支え・成長支援

③ 国民健康保険料率の据置き

1人当たり納付金は、4.6%増となり、制度上、納付金額の増加は保険料で賄う原則ですが、被保険者の生活状況がさらに厳しさを増すことを踏まえ、一般会計からの財政支援分を令和4年度と同額の64億円を確保したうえで、なお生じる国保特別会計の収支不足額22億円相当については、国保基金からの繰入れで賄い、保険料率を据え置きます。

多様性を尊重し、誰一人取り残さないまちづくり

<京都の強み>

- ・ 医療的ケア児への支援

保育所等での訪問看護の利用に医療保険が適用されず、国の補助も十分でない中、保育所、学童クラブ事業等への看護師配置や、市立学校での看護師資格を有する専任教員の採用（指定都市初）等、受入体制を整備

- ・ 指定都市平均の3倍のLD等通級指導教室の設置率（本市48.7% 平均16.2%）

LD等の支援を行う総合育成支援員を必要な学校に全校配置

- ・ 全国平均を上回る総合支援学校卒業生の就職率（本市34.8% 平均20.5%）

- ・ 敬老乗車証を本市独自財源41億円により維持・充実

指定都市中、7市が制度を廃止またはそもそも制度がない中、本市は持続可能性を高める見直しを行う一方で、利便性の向上につながる取組を実施

令和5年10月の見直し後であっても、市バス・地下鉄共通全線定期券（年額20万円）相当の価値があるフリーパスを月額750円～3,750円の御負担で利用可能

<5年度は…>

- 1 特に支援を要する子どもと家庭への支援を充実します。

① ヤングケアラーの本人の家事・育児負担軽減のための訪問支援

② 医療的ケア児支援体制の強化と学校や学童クラブへの送迎支援の充実

③ 小・中学校のバリアフリー化の推進

- 2 高齢者が元気に社会に参加できる健康長寿のまちづくりを充実します。

① ニーズに応じて使える敬老バス回数券の新設

最大額面1万円の半額で御利用可能

② 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大

③ 高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実

重症化リスクの高い75歳以上の自己負担を1,500円から1,000円に軽減

市民のいのちと暮らしを守り抜く安心安全のまちづくり

<京都の強み>

- ・ 5年に1度の大雨への整備率91%（指定都市平均60%）

- ・ 8年連続で指定都市トップの救急車の到着の早さ

全国的に救急需要が増加し、1分1秒が救命率を左右する中、本市は7.3分で全国平均の9.4分より2分以上早い。

- ・ 火災件数は人口1万人当たり1.4件で指定都市の中で最少

- ・ 刑法犯認知件数はこの10年で7割減少、指定都市平均よりも1割少ない。

<5年度は…>

激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化から市民のいのちを守るとともに、急増する救急需要への体制を更に充実します。

- ① R4 2月補正予算も含めた防災・減災対策予算を前年度比14%増の576億円確保
- ② 消防指令センターの共同運用
南部9消防本部一体となって大規模災害等への対応を強化
- ③ 日勤救急隊の増隊

豊かな自然、全国のモデルとなる環境先進都市

<京都の強み>

- ・ 大都市でありながら森林が面積の4分の3を占め、多面的な機能を發揮
- ・ 市民・事業者の皆様の御尽力でごみ量はピーク時の82万tから38万tまで減少
- ・ 全国の自治体で初めて2050年CO₂正味ゼロを目指すことを宣言。全国に拡大し、2030年ゼロを目指す脱炭素先行地域として国的重要施策へと具体化、本市も選定
- ・ ESG投資の判断材料として投資家に用いられ、世界で最も参照されているデータの1つである「CDP Cities」において、本市の気候変動対策が評価され、2年連続Aリストに選定（2年連続Aリストは日本では本市と東京都のみ）

<5年度は…>

脱炭素化の加速、ESG投融資の呼込み、環境と調和した持続可能な社会の実現、「木の文化都市・京都」の推進に、市民、事業者、大学等の皆様との協働で取り組んでいきます。

- ① 脱炭素先行地域創出事業
文化遺産、商店街・住まいの脱炭素転換支援等
- ② 融資制度預託金の充実
脱炭素化に取り組む中小企業を支援する制度融資の創設
- ③ 中小事業者の高効率機器導入促進事業（空調や照明等）
- ④ グリーントランスマーケット（GX）推進プロジェクト
大学等のシーズの事業化・プロジェクト化支援等
- ⑤ プラスチック製品の分別回収の開始
- ⑥ 府市協働による生物多様性センターの設置【府市協調・全国初】
- ⑦ 市内産木材普及促進事業
- ⑧ 持込ごみ、業者収集ごみ搬入手数料の改定
排出事業者責任及びごみ減量・リサイクル促進の観点を踏まえた改定

コロナ禍後も見据えた世界の活力の取込み

<京都の強み>

- ・ 観光が経済活性化、雇用創出、市民生活の利便性向上、文化の継承に大きく寄与
コロナ拡大前のR①観光消費額は4年連続で1兆円を超過
他の公営バス事業者が走行距離を減らす中、本市は観光需要に支えられ、H②からR①までに走行距離数を8%、車両数を58両、系統数を10系統増加
二条城のR①入城者数205万人、収入を文化財の維持・継承に活用
- ・ 京都観光行動基準の策定
市民生活と調和した「持続可能な京都観光」の推進のために、観光事業者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしたいこととして策定

<5年度は…>

観光の回復に当たって、観光課題が生じていたコロナ以前の状態に戻すのではなく、安心安全の確保と市民生活との調和のもと、市民の暮らしの豊かさにつながる持続可能な観光へと進化させていきます。

- ① 京都観光行動基準の普及促進事業
- ② 安心・安全な京都観光のための情報発信
- ③ 一部観光地の混雑対策の強化

観光の時期・時間・場所の分散化、京都駅一極集中の緩和、自動車流入抑制に向けた情報発信の強化、市バス・地下鉄の混雑対策・受入環境整備等

市バス・地下鉄の経営努力

コロナ前の状況までお客様の回復が見込めない厳しい経営状況が続くことに加え、燃料価格の高騰等による影響もある中、経営改善の取組はもちろん、今後想定される観光利用の回復を見据え、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策や感染症対策の取組等、本市の成長戦略や社会課題解決に貢献する予算を編成しました。

厳しい経営状況の中、両事業とも経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、市バスでは昨今の燃料費、人件費の高騰の影響等から、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはありません。

地下鉄は、経営改善の取組やお客様の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置の効果がとりわけ大きく、経営ビジョン【改訂版】の財政目標である累積資金不足の抑制が図れるため、今後も更なる経営努力を重ねることが前提となるものの運賃改定を回避することが可能となりました。

「京都市持続可能な行財政の運営に関する条例」の制定

この間の行財政改革計画（集中改革期間）の成果はもとより、市民の代表である市会での御議論や、「京都市持続可能な行財政審議会」に携わった委員の方々からの御意見も踏まえ、「京都ならではの条例」を制定します。

① 市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下、改革を推進していくことを明記。併せて、市民への説明責任を強化

② 行財政改革を推進する計画を策定し、その計画に沿った予算編成を条例で義務付け、機動的かつ着実に改革を推進

計画には、特別の財源対策ゼロの継続、公債償還基金の計画外の取崩し額の積戻しに向けた財政運営の目指すべき目標を設定

2 概要

～市民の御理解のもと、京都の魅力を維持・充実しつつ、

長年の財政難克服への確かな道筋をつけることができました～

これまで多くの関係者の御努力もいただき、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安心安全等の施策を推進。一方で、地方交付税の削減等により、高い水準の施策に必要な財源を確保できず、収支不均衡が長年にわたって継続

令和5年度予算では、この収支不均衡を完全に解消。ITバブル崩壊に端を発する平成13年の財政非常事態宣言以降、平成14年度から21年間、年平均130億円規模で続けてきた特別の財源対策を初めてゼロとし、長年の財政難克服への確かな道筋をつけることができた。

- ア 職員数の削減や働き方改革による時間外勤務の縮減をはじめとした行政の効率化や、市民・市会の御理解のもとでの施策・事業の総点検等の行財政改革
- イ この間の市民生活・経済の下支えにより、市民所得が増加し、市税収入は10年間で18%増加。計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの減収を回避
- ウ 国との連携をこれまで以上に密にし、地方交付税の必要額を確保

収支均衡を達成し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、少子高齢化等の現下の課題に的確に対応。

加えて、子育て支援・教育の充実、若年層の居住環境の創出、オフィス空間・産業用地の創出と一体となった企業立地の促進、脱炭素化の加速、混雑対策等、若い世代が京都に明るい展望を持てるよう、成長戦略を一層推進

(1) 重点1 くらしに安心～市民のいのちとくらしを守り抜く～

新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、長引くコロナ禍に加えて、物価高騰により厳しい状況にある市民のくらしを下支え（コロナ・物価高騰対策予算1,721億円）

子育て支援、教育をまちづくりの根幹に据えるとともに、多様性を尊重し、全ての人が生き生きと暮らすことができる、誰一人取り残さない、安心安全で持続可能なまちづくりを推進

激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化から市民のいのちを守るとともに、急増する救急需要にも対応（令和4年度2月補正予算も含めた防災・減災対策予算576億円）

① 子育て支援・教育の充実

ア 子どもを健やかにはぐくむ支援

- ・子ども医療費支給制度の拡充【府市協調】
(3歳から小学生まで 一部負担金上限月1,500円→1医療機関月200円)
- ・保育料の軽減（令和5年度のみならず、6年度以降も当面据置き）
(利用時間や所得に応じたきめ細かな独自設定により国基準から大幅に軽減)
- ・民間保育所等の老朽化対策（老朽度調査の実施）
- ・全員制中学校給食実施に係る調査
- ・子育て支援短期利用事業の体制強化
- ・子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の増設

イ 特に支援を要する子どもと家庭への支援

- ・ヤングケアラー本人の家事・育児負担軽減のための訪問支援
- ・子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の取組に対する支援の充実
- ・医療的ケア児支援体制の強化と学校や学童クラブへの送迎支援の充実

ウ 地域ぐるみで一人一人を大切にする教育環境の充実

- ・中学校休日運動部活動の地域移行

② 地域共生社会の実現

ア すべての人が違いを認め合い、支え合うまちづくり

- ・地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化施設の完成
- ・農福連携による障害者雇用創出の更なる推進
- ・小・中学校のバリアフリー化の推進
- ・民生児童委員活動支援事業

イ 高齢者が元気に社会に参加し、尊厳が保たれるまちづくり

- ・ニーズに応じて使える敬老バス回数券の新設（最大額面1万円分の半額を公費負担）
- ・民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大
- ・高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実
(重症化リスクの高い75歳以上の方の自己負担を1,500円から1,000円に軽減)
- ・総合的な権利擁護の取組の推進（成年後見支援センターの体制の充実）

③ 安心・安全対策の充実

ア 雨に強いまちづくり

- ・雨水幹線等の整備（鳥羽第3導水きょ整備など）
- ・河川の浸水対策（府市協調による安祥寺川の改修など）

イ 大規模災害や増加する救急需要への対応

- ・消防指令センター共同運用（設計）
- ・日勤救急隊の増隊

※ 令和4年度2月補正予算での市民に身近な施設の安心安全対策

経済対策としての地方交付税の増額分と土地売却収入等を財源に、道路、学校などの修繕等を54億円計上し、市民の安心・安全を推進

④ 地域の魅力を高め、身近なくらしを支える基盤づくり

ア 市民・民間団体の寄付もいただき、進めるまちの魅力の向上

- ・三条大橋の補修・修景の完了
- ・高瀬川再生プロジェクト
- ・球技場等運動施設整備事業（宝が池、下鳥羽）

イ 環境と調和した持続可能な社会の実現

- ・プラスチック製品の分別回収の開始
- ・府市協働による生物多様性センターの設置【府市協調・全国初】

ウ 地域振興の拠点整備

- ・西京区総合庁舎の完成（保健福祉センターと一体化した総合庁舎化・利便性向上）
- ・時代に即した区庁舎整備のあり方検討調査（南区役所）

⑤ 市民生活・京都経済の下支え等

ア 地域企業の下支え・成長支援、地域に根差した商業・農業の振興

- ・在籍型出向の促進等による地域企業の下支え・成長支援
- ・「これからの中1000年を紡ぐ企業認定」認定企業数の拡大、成長支援
- ・地域商業新展開支援事業（商店会・商業者グループの活性化のための取組を支援）
- ・京北米乾燥調製施設整備支援事業
- ・中小企業相談窓口体制強化（商工会議所の経営支援員増員の継続など）

イ 食材費・燃料費等の物価高騰への対応

- ・学校給食用食材費高騰への対応
- ・福祉施設等の食材費高騰に対する支援
- ・地域公共交通、市バス・地下鉄における運行維持確保対策
- ・中小企業相談窓口体制強化<再掲>

（2）重点2 まちに活力～都市の成長戦略～

京都産業の基盤である地域企業の下支え・成長支援をはじめとする基幹的政策に取り組むとともに、京都の強みと時代の潮流を掛け合わせ、新たな価値を創造する「都市の成長戦略」を推進

京都の景観の守るべき骨格を堅持することを前提とした都市計画の見直しと連動して、居住・生活環境の創出による若い世代の移住・定住と「オフィス・ラボ誘導エリア」をはじめとした企業立地を促進

あわせて、本市の充実した子育て支援・教育等、京都で暮らす魅力や、ビジネス拠点としての京都の強みの発信を強化、学生の市内就職も促進

文化庁の京都移転や京都市立芸術大学の移転を好機と捉え、文化と経済の好循環の取組を進化させるよう、執行体制を強化し、京都の強みである文化芸術による少子化・人口減少対策に取り組むとともに、文化芸術への更なる投資・支援を呼び込む仕組みを構築

脱炭素、DX等、グローバルな時代の潮流と京都の強みを掛け合わせ、国内外の活力を取り込むとともに、地域企業の新たなビジネス展開を支援

① 都市計画の見直しと連動した、若い世代の移住・定住、企業立地促進

ア 若い世代の移住・定住の促進

【若い世代をひきつける居住・生活環境の創出】

- ・「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信（ポータルサイトでの情報発信等）
- ・建物更新の促進を通じた路地空間の再生
- ・エリアマネジメント支援事業（地域資源を生かした低未利用地や公共空間の活用、土地利用転換に取り組むエリアマネジメント活動の促進）
- ・空き家・既存住宅の活用・流通促進に関する取組
(需給両面への情報伝達の工夫、民間事業者や大学、地域との協働によるモデルの検討等)
- ・公園の魅力向上、地域の課題解決や価値向上に資する公園利活用の推進

【子育て支援・教育の充実】 ※11ページ参照

【ブランディング・プロモーション、学生の市内就職の促進】

- ・移住定住プロモーション事業（京都市移住定住応援団（仮称）等）
- ・地域の個性と魅力を活かした移住・定住促進の取組
- ・地域企業のインターンシップ促進プロジェクト

【文化芸術による少子化・人口減少対策】 ※後述

イ 企業立地促進プロジェクトの推進

【企業立地支援】

- ・都市計画の見直しを行う京都駅南部、「らくなん進都（鴨川以北）」を「オフィス・ラボ誘導エリア」に設定
- ・賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設（大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設等の新增設等に関する補助金）
- ・企業立地促進制度補助金の充実（本社・工場等新增設等支援制度及び市内初進出支援制度の充実）

【オフィス空間・産業用地の創出】

- ・産業用地の創出
- ・地区や建築計画に即したきめ細かな仕組みの充実を検討（地区計画、総合設計制度など）
- ・「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信＜再掲＞
- ・エリアマネジメント支援事業＜再掲＞

【首都圏企業等の誘致促進】

- ・首都圏企業等誘致促進事業（ビジネス拠点としての京都の魅力・立地支援メニューの発信、首都圏等の企業への訪問・営業活動、進出企業のコミュニティ形成促進等）

② 文化と経済の好循環の創出、文化芸術による少子化・人口減少対策

- ・京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進
- ・若手芸術家等が京都に集い、住み、活動しやすい環境づくりの推進（芸術家の移住・居住等推進モデル事業等）
- ・創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実（アート市場活性化に向けた若手芸術家支援等）
- ・「カルチャープレナー」の創造活動促進事業
※カルチャープレナー…自らの文化や価値観等を起点に、新たな文化を創造することで事業価値を生み出す人（文化起業家）

- ・京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業
- ・次世代クリエイター育成プロジェクト（京都国際クリエイターズアワードの創設等）

③ 脱炭素やDXなどグローバルな時代の潮流を捉えた創造的な取組

ア 脱炭素社会の実現に向けた新たな挑戦

【脱炭素化の加速、ESG投融資の呼び込み】

- ・脱炭素先行地域創出事業（文化遺産、商店街・住まいの脱炭素転換支援等）
- ・融資制度預託金の充実（脱炭素化に取り組む中小企業を支援する制度融資の創設）

- ・中小事業者の高効率機器導入促進事業（空調や照明等）
- ・グリーントランスマネージメント（GX）推進プロジェクト（大学等のシーズの事業化・プロジェクト化支援等）
- ・マンション等へのEV充電設備普及に向けたモデル構築事業
- ・金融機関等と連携したESG投融資の促進

【「木の文化都市・京都」の推進】

- ・市内産木材普及促進事業
- ・「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業（市民との協働による森林環境教育等）

イ 地域企業のDXの推進

- ・中小企業、商店街等のDX推進
- ・次世代クリエイター育成プロジェクト<再掲>

ウ コロナ禍後も見据えた世界の活力の取込み

【一部観光地の混雑対策など、市民生活と調和した「持続可能な京都観光」の推進】

- ・京都観光行動基準の普及促進
- ・安心・安全な京都観光のための情報発信
- ・観光の時期、時間、場所の分散化（朝・夜観光、とっておきの京都など）
- ・手ぶら観光の推進
- ・観光バスの路上滞留対策等強化事業
- ・京都駅一極集中の緩和、自動車流入抑制に向けた情報発信の強化
- ・市バス・地下鉄の混雑対策、受入環境整備
- ・持続可能なインバウンド観光促進事業（分散化促進に向けたプロモーション等）
- ・修学旅行体験学習支援事業
- ・サステナブルMICE都市形成事業（MICEにおけるSDGsに資する活動を促進）

【海外ビジネス創出・支援、「大阪・関西万博」も見据えた世界の活力の取込み】

- ・グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト（企業の海外販路開拓を支援）
- ・伝統産業未来構築事業の充実（従来の補助金に海外展開等の支援メニューを創設）
- ・伝統産業ミュージアムの機能充実
- ・万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業【府市協調】
- ・海外からの寄付の受け入れの推進
- ・新たな京都ファン開拓事業（京都館プロジェクト）
- ・次世代クリエイター育成プロジェクト<再掲>

(3) 重点3 みらいに責任～市民の御理解のもと、持続可能な京都を未来へ～

高齢化等による社会福祉関連経費の増加や施設運営等にかかる光熱水費の高騰に対応しつつ、本市独自施策の維持や市民生活の向上に必要な財源を捻出するため、この間の改革を継続するとともに、行政の効率化や事業の見直しを更に徹底

経常的な経費、投資的経費等、ともに行財政改革計画で定めた歳出上限額を厳守

市民・事業者の御努力、国府とも連携した経済の下支え等により、市税収入は引き続き堅調。国への要望を行い、国の地方財政対策で地方の一般財源総額が維持・確保されたこともあり、一般財源収入は前年度比116億円の増

特別の財源対策（公債償還基金の計画外の取崩し、調整債・行政改革推進債の発行）を初めてゼロで予算を編成

① 最小の経費で最大の市民サービスを実現する行政の効率化

ア 組織・体制の見直し

- ・土木事務所とみどり管理事務所の統合
- ・ごみ収集運搬業務の委託化

イ 人件費の削減

- ・定員管理計画に基づく職員数の削減（削減数 115人 人件費9億円削減）
- ・時間外勤務の縮減（令和元年度比2割縮減 人件費で約7億円の削減を継続）

ウ 管理経費の最小化

- ・庁舎施設等のLED化の推進

エ デジタル技術を活用した市民サービスの向上

- ・自治体情報システムの標準化・共通化に向けた対応
- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・大型ごみ収集、持込ごみ搬入におけるインターネット受付等の導入
- ・道路基本情報のインターネットでの提供

② 公共施設の安全性・魅力の向上と保有量の最適化

ア 統合・集約化

- ・市営住宅団地再生事業の推進
- ・地元主導で進める学校統合の推進
- ・地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化施設の完成<再掲>

イ 民間活力の導入

- ・森林文化交流センター（森愛館）、京北森林公园の民間事業者による活用
- ・洛西ふれあいの里の民間移管
- ・百井青少年村の民設民営化

③ 受益者負担の適正化

- ・持込ごみ、業者収集ごみ搬入手数料の改定
(排出事業者責任及びごみ減量・リサイクル促進の観点を踏まえた改定)

(予算の規模)

(単位：億円、%)

	令和4年度	令和5年度 (案)	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	17,970	17,940	△ 29	△0.2%
一般会計	9,204	9,315	112	1.2%
特別会計	6,115	6,142	27	0.4%
公営企業会計	2,651	2,483	△ 168	△6.3%

<一般会計の主な増減要素>

社会福祉関連経費	+51 億円 ((④2,900→⑤2,952)
投資的経費	+38 億円 ((④ 656→⑤ 694)
京都みらい夢基金への積立て (ふるさと納税収入等の増加分)	+24 億円 ((④ 51→⑤ 75)
光熱水費高騰	+20 億円 ((④ 45→⑤ 65)
新型コロナウイルスワクチン接種	+13 億円 ((④ 45→⑤ 58)
公債費	+12 億円 ((④ 884→⑤ 896)
人件費	△43 億円 ((④1,606→⑤1,563)
中小企業融資制度預託金	△30 億円 ((④1,530→⑤1,500)

<特別会計の主な増減要素>

介護保険事業特別会計	+39 億円 ((④1,574→⑤1,613)
後期高齢者医療特別会計	+10 億円 ((④ 247→⑤ 258)
土地取得特別会計	△23 億円 ((④ 52→⑤ 29)

<公営企業会計の主な増減要素>

水道事業	△23 億円 ((④ 726→⑤ 703)
公共下水道事業	△76 億円 ((④ 953→⑤ 877)
自動車運送事業	+ 8 億円 ((④ 260→⑤ 268)
高速鉄道事業	△77 億円 ((④ 712→⑤ 635)

(予算の前年度比較)

(単位：億円)

項目	R4予算		R5予算		増減		備考
歳入 (一般財源収入)	4,415		4,531		+116		
市税		3,029		3,128		+99	個人市民税+35 固定資産税+43 宿泊税+21
地方交付税 ・臨時財政対策債		833		812		△21	市税等の増に伴う減（R3分の減額精算△25を含む）
地方譲与税 ・府税交付金その他		528		566		+39	地方消費税交付金+32
財政調整基金		25		25		+0	地方交付税の減額精算に伴う取崩し
歳出 (一般財源) ア+イーウ	経費	一般財源	経費	一般財源	経費	一般財源	※以下の値は一般財源
	9,204	4,532	9,315	4,531	+112	△1	
ア 経常的な経費	7,219	3,224	7,270	3,209	+51	△14	歳出上限3,260 予算計上3,209 (△51)
社会福祉関連経費	2,900	1,230	2,952	1,260	+51	+30	生活保護費△4 障害者総合支援+19 介護保険+5 後期高齢者医療+5
人件費	1,606	1,464	1,563	1,425	△43	△39	退職手当△49 職員数削減△9 給与改定+8
消費的経費等	2,713	529	2,755	524	+43	△5	使用料及び手数料増△7
イ 投資的経費、 公債費、公営 企業等への繰出金	1,984	1,337	2,045	1,343	+61	+6	歳出上限1,350 予算計上1,343 (△7)
投資的経費	656	151	694	156	+38	+5	西京区総合庁舎整備+4
公債費	884	861	896	873	+12	+12	元金+11 利子+1
公営企業等への 繰出金等	445	325	455	314	+11	△11	地下鉄事業への繰出金+6 下水道事業への繰出金+4 土地取得特別会計への 繰出金△30
ウ 資産の有効活用		29		21		△8	
歳入 - 歳出 (收支不足額)		△ 117		0		+117	H14～R4平均△133

※表示単位未満を端数処理しており、合計が一致しない場合がある。

(特別の財源対策の推移 (令和元年度～令和5年度))

(単位：億円)

		R元	R2	R3	R4	R5
予 算	行政改革推進債の発行	63	51	32	44	-
	調整債の発行	-	23	23	17	-
	公債償還基金の計画外の取崩し	65	119	181	56	-
合 計		128	193	236	117	0
決 算	行政改革推進債の発行	34	33	22	44	
	調整債の発行	-	17	17	0※	
	公債償還基金の計画外の取崩し	50	119	50	0※	
合 計		84	169	89	44	

※ R4は2月補正後予算（調整債の発行17億円及び公債償還基金の計画外の取崩し56億円の減額を反映）

(公債償還基金の計画外の取崩しの累計とあるべき残高に対する割合)

公債償還基金の計画外の取崩しのR⑤末累計は505億円（借入れ101億円含む）

あるべきR⑤末残高2,472億円に対する割合は20%（実際の残高1,967億円）

(臨時財政対策債を除く市債の状況)

R⑤投資的経費の市債の発行額 384億円

※ 将来の公債費低減のための市債発行額の行財政改革計画の目標は、投資的経費の市債（行政改革推進債含む）と調整債の合計をR④～⑦で平均400億円（4年間で1,600億円）。

これに対して、R④～⑤の発行見込額は841億円（④予算457億円⑤予算384億円）であり、R⑥～⑦まで年平均380億円（2年間で759億円）以下に抑制する必要がある。

R⑤末 臨時財政対策債を除く全会計の市債残高 1兆5,767億円

(R④末見込1兆5,978億円から211億円の減、
ピーク時H⑯末2兆957億円から△25%、5,190億円減)

臨時財政対策債を除く一般会計の市債残高 8,227億円

(R④末見込8,364億円から137億円の減、
ピーク時H⑯末9,832億円から△16%、1,605億円減)

※ 本市財政の長年の課題であった特例的な市債（行政改革推進債等、退職手当債、地下鉄経営健全化出資債、調整債）について、H⑯以降、着実に残高を減少させてきており、R⑤末残高見込額は前年度比103億円減少し、初めて、前年度比で100億円を超えて減少

(主な事業一覧)

(単位：千円)

局名	事業名	区分	予算額
	新規・充実事業（78事業）合計		5,445,643
	うち新規事業（50事業）		3,808,812
	うち充実事業（28事業）		1,636,831

重点1 くらしに安心～市民のいのちとくらしを守り抜く～

① 子育て支援・教育の充実

①-ア 子どもを健やかにはぐくむ支援

1	子若	子ども医療費支給制度の拡充	充実	416,400
2	子若	民間保育所等の老朽化対策（老朽度調査の実施）	新規	30,000
3	教育	全員制中学校給食実施に係る調査	新規	20,000
4	子若	子育て支援短期利用事業における専従職員配置支援	充実	9,200
5	子若	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	充実	4,800
6	子若	子育て支援情報発信事業の充実	充実	12,000
7	子若	京都市はぐくみ未来応援事業「地域の子育て支援応援型～きようはぐふあんど」	新規	4,000
8	子若	出産・子育て応援事業	新規	1,183,400

①-イ 特に支援を要する子どもと家庭への支援

9	子若	ヤングケアラーへの支援	新規	12,700
10	子若	子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の取組に対する支援の充実	充実	25,000
11	子若/教育	医療的ケアが必要な児童の送迎支援	充実	22,900
12	子若	医療的ケア児等地域支援コーディネート事業	新規	4,000
13	子若	産後ケア事業における利用者負担の軽減	充実	2,000
14	子若	ひとり親家庭支援の拡充	充実	20,700
15	子若	福祉乗車証の交付対象者の拡充	充実	1,400

①-ウ 地域ぐるみで一人一人を大切にする教育環境の充実

16	教育	中学校休日運動部活動の地域移行推進	新規	17,300
17	教育	学校図書館への新聞の複数紙配備	充実	10,200

② 地域共生社会の実現

②-ア すべての人が違いを認め合い、支え合うまちづくり

18	保福/子若	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化整備	—	3,495,487
19	保福	農福連携による障害者雇用創出の更なる推進	新規	2,500
20	教育	小・中学校のバリアフリー化の推進	新規	16,000
21	保福	民生児童委員活動支援事業	充実	9,500
22	保福	障害者ピアサポート研修事業	新規	1,700

②-イ 高齢者が元気に社会に参加し、尊厳が保たれるまちづくり

23	保福	敬老バス回数券交付事業及び民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大	充実	903,265
24	保福	高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実	充実	113,630
25	保福	総合的な権利擁護の取組の推進	充実	14,000

③ 安心・安全対策の充実

③-ア 雨に強いまちづくり

26	上下水	雨水幹線等の整備（鳥羽第3導水きよ整備など）	—	4,406,000
----	-----	------------------------	---	-----------

③-イ 大規模災害や増加する救急需要への対応

27	消防	消防指令センター共同運用に向けた設計	新規	40,506
----	----	--------------------	----	--------

(単位：千円)

局名	事業名	区分	予算額
④ 地域の魅力を高め、身近な暮らしを支える基盤づくり			
④-ア 市民・民間団体の寄付もいただき、進めるまちの魅力向上			
28 建設	三条大橋の補修・修景	—	190,000
29 建設	高瀬川再生プロジェクト	—	196,250
30 文市	球技場等運動施設整備事業	—	901,600
④-イ 環境と調和した持続可能な社会の実現			
31 環境	プラスチック類の分別回収の実施	新規	535,300
32 環境	ごみ搬入手数料改定周知啓発事業	新規	72,000
33 環境	生物多様性センター事業	新規	6,000
④-ウ 地域振興の拠点整備			
34 文市	西京区総合庁舎整備事業	—	2,424,160
35 文市	時代に即した区庁舎整備のあり方検討調査（南区役所）	新規	8,000
⑤ 市民生活・京都経済の下支え等			
⑤-ア 地域企業の下支え・成長支援、地域に根差した商業・農業の振興			
36 産観	地域企業「担い手交流」実践プログラム	新規	17,000
37 産観	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	充実	6,400
38 産観	地域商業新展開支援事業	新規	7,000
39 産観	京北米乾燥調製施設整備支援事業	新規	75,200
40 産観	農福連携に取り組む農林業者支援事業	新規	1,900
41 産観	物価高等に対応するための中小企業相談窓口体制強化事業	—	77,000
⑤-イ 食材費・燃料費等の物価高騰への対応			
42 教育	学校給食用食材費高騰への対応	—	100,000
43 保福/子若	福祉施設等の食材費高騰に対する支援	—	404,031
44 都計	地域公共交通における運行維持確保対策事業	—	40,000
45 行財	市バス・地下鉄における運行維持確保対策事業	—	376,000
重点2 まちに活力～都市の成長戦略～			
① 都市計画の見直しと運動した、若い世代の移住・定住、企業立地促進			
①-ア 若い世代の移住・定住の促進			
46 都計	「みんなが暮らしがやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた効果的かつ確実な都市計画情報発信	新規	9,100
47 都計	建物更新の促進を通じた路地空間の再生	充実	9,000
48 都計	エリアマネジメント支援事業	新規	8,000
49 都計	空き家の活用・流通促進に関する取組	新規	30,000
50 建設	公園利活用の推進	充実	11,676
51 総企	移住定住プロモーション事業	新規	16,500
52 産観	地域企業インターンシップ促進プロジェクト	新規	10,000
①-イ 企業立地促進プロジェクトの推進			
53 産観	賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設	新規	(債務負担行為)
54 産観	企業立地促進制度補助金（本社・工場等新增設等支援制度、市内初進出支援制度）の充実	充実	(債務負担行為)
55 産観	首都圏企業等誘致促進事業	新規	35,600
56 産観	産業用地創出促進制度	—	(債務負担行為)
57 建設	産業用地の創出（伏見西部第五地区）	—	877,508
② 文化と経済の好循環の創出、文化芸術による少子化・人口減少対策			
58 文市	京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進	充実	5,800

(単位：千円)

局名	事業名	区分	予算額
59 文市	若手芸術家等が京都に集い、住み、活動しやすい環境づくりの推進	充実	8,400
60 文市	創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実	充実	6,000
61 文市	「カルチャープレナー」の創造活動促進事業	新規	15,500
62 文市	京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業	充実	7,960
63 産観	次世代クリエイター育成プロジェクト	新規	11,600
64 文市	文化庁移転を契機とした生活文化の振興	新規	5,000
65 文市	「源氏物語」と平安京の魅力発信事業	新規	6,800

③ 脱炭素やDXなどグローバルな時代の潮流を捉えた創造的な取組

③-ア 脱炭素社会の実現に向けた新たな挑戦

66 環境	京都市脱炭素先行地域創出事業	新規	326,800
67 産観	融資制度預託金（中小企業の脱炭素化支援）	充実	(1,500億円の内数)
68 環境	中小事業者の高効率機器導入促進事業	新規	32,000
69 産観	グリーントランスマネージメント（GX）推進プロジェクト	新規	18,000
70 環境	水素・電気自動車等の次世代自動車普及促進事業	充実	2,700
71 産観	市内産木材普及促進事業	新規	40,500
72 産観	「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業	新規	2,200
73 産観	森林経営計画作成促進事業	新規	6,000
74 産観	地産地消型木質バイオマス活用促進事業	新規	80,000
75 産観	竹林再生実証事業	新規	1,100
76 産観	天然林等整備促進モデル事業	新規	18,000

③-イ 地域企業のDXの推進

77 産観	中小企業等のデジタル化・DXの推進	—	182,211
78 産観	商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業	—	10,000

③-ウ コロナ禍後も見据えた世界の活力の取込み

79 産観	観光事業者への京都観光行動基準の普及促進事業	新規	3,000
80 産観	安心・安全な京都観光のための情報発信	充実	5,400
81 産観	朝・夜観光など幅広い京都の魅力向上事業	—	10,000
82 産観	多様なエリアにおける魅力発信事業	—	18,000
83 産観	手ぶら観光の推進	新規	4,000
84 産観	観光バスの路上滞留対策等強化事業	充実	2,500
85 都計	交通混雑改善に向けた情報発信の強化	新規	41,300
86 交通	混雑対策・受入環境整備	新規	893,006
87 産観	持続可能なインバウンド観光促進事業	新規	51,000
88 産観	修学旅行体験学習支援事業	新規	5,000
89 産観	サステナブルMICE都市形成事業	新規	31,000
90 産観	グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト	新規	26,200
91 産観	伝統産業未来構築事業	充実	6,000
92 産観	万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業	新規	11,600
93 総企	海外からの寄付の受入れの推進	—	3,685
94 産観	新たな京都ファン開拓事業（京都館プロジェクト）	新規	14,000

総合計画の在り方検討

95 総企	総合計画の在り方検討	新規	1,500
	総企 総合計画の在り方検討に向けた取組（基礎調査）	新規	1,500

3 公営企業会計・特別会計の状況

(1) 市バス・地下鉄事業

市バス事業・地下鉄事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の運賃収入が両事業で令和元年度比 71 億円の減収、令和2年度からの3年間で340 億円の減収見込みとなる厳しい状況。

令和5年度に向けては、コロナ前の状況までお客様の回復が見込めない厳しい経営状況が続くことに加え、燃料価格の高騰等による影響もあり、経営改善の取組はもちろん、今後想定される観光利用の回復を見据え、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策や感染症対策の取組等、本市の成長戦略や社会課題解決に貢献する予算を編成。

厳しい経営状況の中、両事業とも経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、市バスでは昨今の燃料費、人件費の高騰の影響等から、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはない。一方、地下鉄では、経営改善の取組やお客様の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置の効果がとりわけ大きく、経営ビジョン【改訂版】の財政目標である累積資金不足の抑制が図れるため、今後も更なる経営努力を重ねることが前提となるものの運賃改定を回避することが可能となった。

今後も、厳しい経営環境が継続すると見込まれるが、市民の皆様の大切な財産である市バス・地下鉄を次の世代に引き継ぐことができるよう、市民生活と多様な都市活動を支える役割をしっかりと果たしていく。

(2) 水道・下水道事業

水道事業・下水道事業については、「京（みやこ）の水ビジョン－あすをつくる－」の後期5か年の実施計画である「中期経営プラン（2023-2027）」の初年度として、これまで以上の経費削減に努めるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、水道料金収入は290 億円（対ビジョン△5 億円）、下水道使用料収入は228 億円（対ビジョン△7 億円）とビジョンの想定を大幅に下回るほか、工事費や電気料金の高騰をはじめとする物価上昇による支出の増加などもあり、建設改良のための積立金（利益）は、水道事業で14 億円（対令和4年度予算△3 億円）、下水道事業で20 億円（対令和4年度予算△9 億円）と、前年度予算を下回る見通し。

経営環境が厳しい中であっても、管路・施設の改築更新等、市民の皆様の生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるための取組はしっかりと推進。

また、行財政改革計画において、全会計連結の視点から下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの出資金を令和3年度から令和7年度まで休止（5年間合計 98 億円）することを掲げている。資金収支の悪化に対応するため、整備事業費の増加を抑制することで、一般会計の財政負担を抑制するとともに、資金収支の改善を進める。あわせて、下水道事業全体の経費削減の取組を着実に進めることで、雨水処理負担金をはじめとした一般会計繰入金の縮減に努める。

(3) 国民健康保険事業

京都府全体での医療費総額が減少する一方、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴い後期高齢者支援金が増額すること等により、納付金総額は前年度並みとなったが、本市被保険者数の減少に伴い、1人当たり納付金は、4.6%増(+6,067円)となった。

制度上、納付金額の増加は保険料で賄う原則であるが、長引くコロナ禍に加え、令和5年度も継続すると見込まれる物価高騰により、被保険者の生活状況がさらに厳しさを増すことが予想されるため、一般会計からの財政支援分を令和4年度と同額の64億円を確保したうえで、なお生じる国保特別会計の収支不足額22億円相当については、保険料の急激な引上げが生じないよう積み立てておいた国保基金からの繰入れで賄い、保険料率を据え置く。

なお、安定的な国保財政の運営に向けては、引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保に努め、被保険者の健康づくりなど医療費の適正化に努めていくとともに、国に対して医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の更なる財政支援の拡充について強く要望していく。

4 行財政改革計画の集中改革（令和3～5年度）の総括

※ 令和3年度予算と5年度予算の比較

(1) 収支

歳出（一般財源）△64億円（R③4,595億円→⑤4,531億円）

歳入（一般財源）+172億円（R③4,359億円→⑤4,531億円）

236億円収支改善（R③△236億円→⑤0億円）し、特別の財源対策ゼロを達成

※ 令和4年度では、2月補正予算で市税等の予算額からの増収により、令和4年度当初予算で計上した公債償還基金の計画外の取崩し及び調整債の発行を回避

(2) 歳出～福祉、子育て支援、教育等を守るために、歳出上限を定めて改革を推進～

高齢化等による社会福祉関連経費の増加（+46億円）及び光熱水費高騰の増加（+20億円）の財源を、人件費・消費的経費等の改革（△117億円）により確保し、経常的な経費の規模を圧縮（△51億円）

投資は、過去の投資の負担が軽減される範囲内（投資的経費+29億円、公債費・繰出金等△38億円）で規律をもって推進し、臨時財政対策債を除く市債残高をピーク時から縮減（一般会計△1,605億円、△16%、全会計△5,190億円、△25%）

① 社会福祉関連経費の増加

累増する障害者総合支援、介護保険、後期高齢者医療の給付等の財源を確保

子ども医療費支給制度の拡充、利用時間や所得に応じたきめ細かな保育料の独自設定・軽減の継続等、高い水準の子育て支援を維持・充実

国・府とも連携し、生活保護の手前のセーフティネットを機能させ、生活困窮者の自立を支援することにより、生活保護費はリーマンショック時と異なり減少

② 人件費の削減

職員数については、国に先駆けた少人数教育、指定都市トップの保健師配置等を維持する一方で、徹底的な民間委託化、組織の効率化等により、3年間で計画目標の約80%に当たる439人の職員数を前倒して削減（目標：R⑦までに550人削減）

徹底的な働き方改革により、時間外勤務を令和元年度比2割縮減（R③～△7億円）

給与カット等により、災害等の緊急事態に際し、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源として50億円を財政調整基金等に積立て

ア 京都の強み、市民の安心安全のための体制の維持の例

- ・国に先駆けた少人数教育
- ・指定都市トップの保健師配置数
- ・救急隊の増隊により指定都市トップの現場到着時間を維持

イ 効率的な体制への見直しの例

- ・ごみ収集運搬業務、クリーンセンター運転監視業務等の委託化
- ・証明書発行コーナーの統合
- ・農業・農林業振興センターの再編
- ・土木事務所とみどり管理事務所の統合

③ 補助金・イベントの点検

社会情勢の変化や地域・民間主導への転換の観点で総点検を実施

（R③→⑤補助金△25億円、イベント△2億円）

④ 受益者負担の適正化

全ての使用料・手数料を点検し、公費負担を基本としつつ、市民の御理解・御負担のもと、施設使用料については他都市並み、手数料については必要費用の原則 100% の受益者負担割合へ見直し（R③→⑤使用料+7 億円、手数料+1 億円）

⑤ 本市の独自施策の維持

市民の御理解・御負担のもと、将来にわたってサービスを続けられるよう、見直した上で制度を維持（以下は例）

ア 敬老乗車証 R③52 億円→⑤41 億円

- ・指定都市中、7市が制度を廃止またはそもそも制度がない中、本市は持続可能性を高める見直しを行う一方で、利便性の向上につながる取組を実施
- ・令和5年10月の見直し後であっても、市バス・地下鉄共通全線定期券（年額20万円）相当の価値があるフリーパスを月額750円～3,750円の御負担で利用可能

イ 民間保育園等への人件費等補助金（旧民間保育園等職員の給与等運用事業補助金）

R③66 億円→⑤53 億円

- ・調査で判明した課題を踏まえ、保育士等の人件費が確実に行き渡る制度に再構築
- ・53億円の市税負担により、保育士の国基準を上回る配置水準と全国平均を上回る給与水準を引き続き実現

(3) 歳入～コロナ禍前までの回復、更に100億円増加という目標を達成～

市民・事業者の御努力、国・府・市一体となった経済対策・事業者支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な税収の落ち込みは回避

コロナ禍前から取り組んできた担税力の強化も奏功し、個人市民税、法人市民税が増加、固定資産税は、土地評価の上昇や新增築の増加が進み、堅調に増加

（個人市民税／R③1,097 億円→⑤1,174 億円（+77 億円）、法人市民税／R③241 億円→⑤291 億円（+50 億円）、固定資産税／R③1,073 億円→⑤1,181 億円（+108 億円））

市税は、予算額で過去最高を更新し、一面では税収基盤の維持・強化が進んだ。加えて、国に地方交付税をこれまで以上に要望し、必要額を確保

その結果、一般財源収入は172億円増加。

コロナ禍前の令和元年度水準まで回復させ、さらに100億円増加させるという、行財政改革計画の目標を達成した。（目標4,531億円 R⑤4,531億円）

一方で、個人市民税はコロナ禍前の水準を回復したばかり。引き続き、コロナ禍や物価高騰、海外景気の後退局面等による景気の不透明な状況は継続。新增築の増加は一定進むものの、土地評価に基づく固定資産税も永続的に上昇するものではない。また、スタートアップの集積等の萌芽は見えつつあるが、依然、法人市民税収は一部事業者への偏りが大きい。

今後、安定かつ継続性のある本格的な税財政基盤の強化に向け、若い世代の移住・定住や企業立地促進といった都市の成長戦略を着実に実行することで、地域経済の活性化、市民生活の豊かさを実現し、担税力の強化につなげていく必要がある。

(4) 今後の財政運営

① 現状

市民の御理解・御負担のもと、行政の効率化や事業・受益者負担の見直し等の改革により歳出水準を抑制

加えて、市民・事業者の御努力、国府とも連携した経済の下支え等により市税収入が堅調であったこと及び国に地方交付税の必要額の確保をこれまで以上に強く要望し、地方財政対策で地方の一般財源総額が確保

行財政改革計画は着実に成果を上げ、3年間で必達目標から750億円（R③決算・R④当初予算での改善は447億円）の収支改善。計画の目標である特別の財源対策ゼロを前倒しで達成

※ 750億円の収支改善の内訳

R③決算 特別の財源対策圧縮 147億円（236億円→89億円）

+公債償還基金からの借入返済 187億円

R④2月補正後予算 特別の財源対策圧縮 186億円（230億円→44億円）

: 2月補正で公債償還基金の計画外の取崩し及び調整債の発行を回避

R⑤予算 特別の財源対策圧縮 230億円（230億円→0億円）

② 今後の財政運営

今後も、社会経済状況が不透明。引き続き、社会福祉関連経費や物価・金利の上昇が見込まれる中、改革と成長の必要性は不变

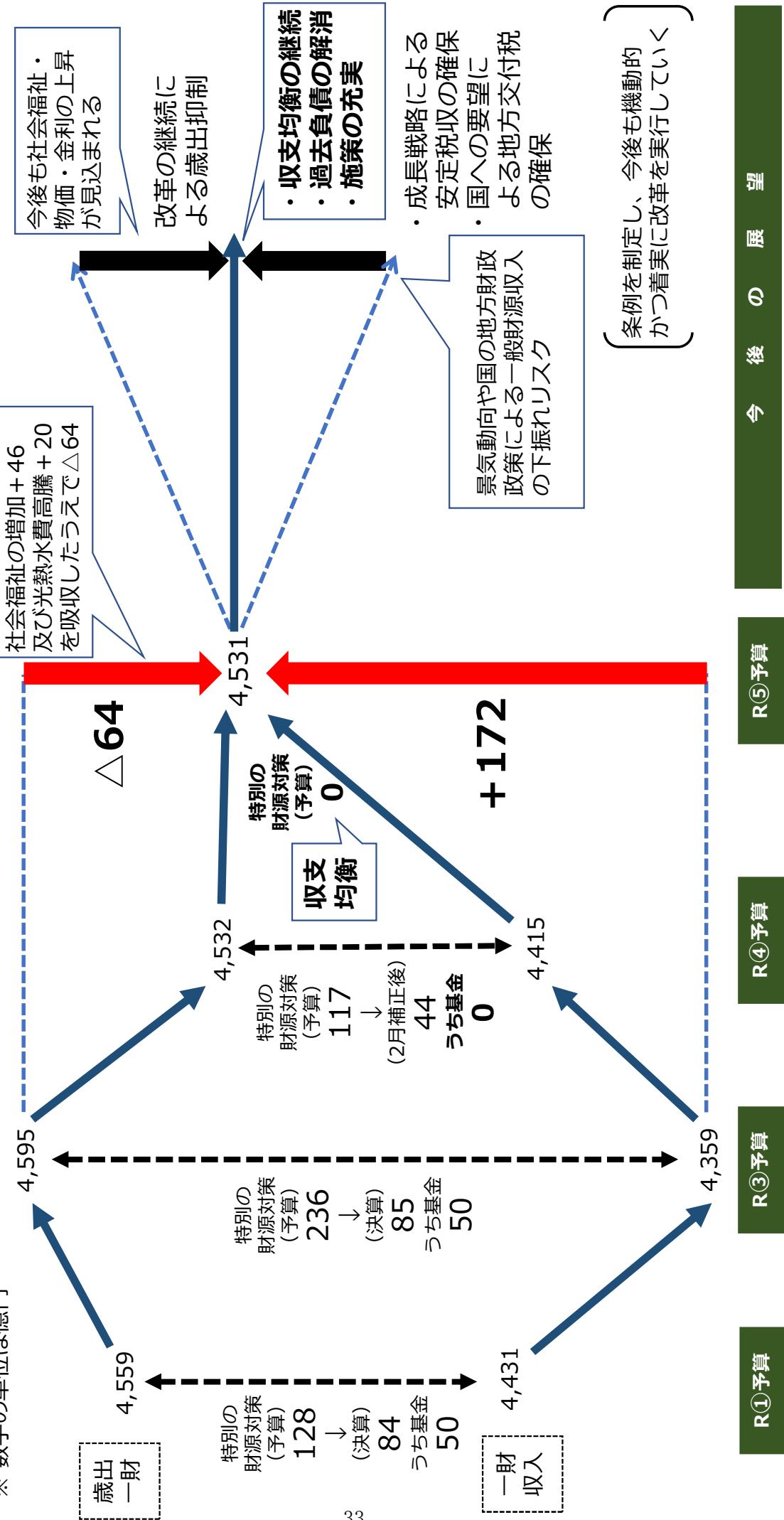
安心して暮らすことができるまちとして多くの人に選ばれ、持続的に発展する都市を目指して、子育て支援・教育の一層の充実や都市計画の見直しと連動した若い世代の住居と働く場の創出等、都市の成長戦略の推進が重要

改革により市民のくらしの下支えと成長戦略推進の財源を確保し、収支均衡の安定した財政運営と過去の負債の解消（公債償還基金の計画外の取崩し累計505億円の積戻し）を継続するとともに、改革と成長の果実を施策の充実に還元していく。

上記取組の実効性を担保するため、「持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」を制定するとともに、中期収支試算の再算定を行った上で、新たな財政運営の目標を設定

集中改革期間中（R③～⑤）の収支改善と今後の展望（イメージ図）

※ 数字の単位は億円



(参考1) 行財政改革計画との比較

(単位：億円)

項目	R③		R④		R⑤	
	計画	決算	計画	2月補正 後予算	計画	予算
歳入（一般財源収入）	4,359	4,674	4,370	4,534	4,380	4,531
市税	2,848	3,019	2,900	3,095	2,920	3,128
地方交付税 ・臨時財政対策債	990	1,057	980	850	980	812
地方譲与税 ・府税交付金その他	522	598	490	564	480	566
財政調整基金	0	0	0	25	0	25
歳出（一般財源）（ア+イ+ウ-エ）	4,595	4,815	4,600	4,578	4,610	4,531
経常的な経費（ア）	3,260	3,368	3,270	3,256	3,260	3,209
社会福祉関連経費	1,214	1,169	1,250	1,233	1,270	1,260
人件費	1,479	1,437	1,480	1,467	1,460	1,425
消費的経費等	567	762	540	556	530	524
投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金（イ）	1,352	1,474	1,360	1,390	1,350	1,343
投資的経費	127	160	170	※ 206	170	156
公債費	910	901	860	861	870	873
公営企業等への繰出金等	315	413	330	323	310	314
災害等額不明の歳出（ウ）	0	0	10	0	10	0
資産の有効活用（工）	17	27	40	※ 68	10	21
前年度繰越財源（A）	0	71	0	0	0	0
翌年度繰越財源（B）	0	15	0	0	0	0
歳入-歳出+A-B(収支不足額)①	△ 236	△ 85	△ 230	△ 44	△ 230	0
特別の財源対策②	236	89	230	44	230	0
行政改革推進債の発行	32	22	50	44	50	0
調整債の発行	23	17	20	0	20	0
公債償還基金の計画外の取崩し	181	50	160	0	160	0
地方財政健全化法上の実質収支①+②	0	4	0	0	0	0

※ 令和4年度2月補正後予算の投資的経費206億円のうち、39億円は当初予算から上振れる
資産の有効活用により実施

行財政改革計画策定時の想定から750億円収支改善（ア+イ+ウ）

ア R③決算 特別の財源対策圧縮147億円（236億円→89億円）
+公債償還基金からの借入返済187億円

イ R④2月補正後予算 特別の財源対策圧縮186億円（230億円→44億円）
ウ R⑤予算 特別の財源対策圧縮230億円（230億円→0億円）

(参考2)「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」の主な概要

(令和5年2月市会提案)

この間の行財政改革計画（集中改革期間）の成果はもとより、市民の代表である市会での御議論や、「京都市持続可能な行財政審議会」に携わった委員の方々からの御意見も踏まえ、「京都ならではの条例」を制定

1 条例の主なポイント

- ◆ 市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下、改革を推進していくことを明記。あわせて、市民への説明責任を強化
- ◆ 行財政改革を推進する計画を策定し、その計画に沿った予算編成を条例で義務付け、機動的かつ着実に改革を推進
計画には、特別の財源対策ゼロの継続、公債償還基金の計画外の取崩し額の積戻しに向けた財政運営の目指すべき目標を設定

(1) 行財政改革を推進する計画を策定し、その計画に沿った予算編成を義務付け 計画には、財政運営の目指すべき目標などを設定

- ① 改革の必要性や理念、計画期間、財政運営の目標、取組項目等を明記した計画の策定を義務付け、持続可能な行財政を推進
 - ⇒ 国の動向や社会経済情勢の変化、さらには新型コロナや大規模災害など、予測できない事態にも的確に対応し、機動的かつ着実に改革を実行
 - ⇒ 市長が、市民からの意見や市会での議論、理解を得ながら、責任ある自律的な改革を推進していく仕組みを構築
 - 将来にわたって、市長自らが財政運営の目標を立て、その達成に向けた改革を実行していくことを義務付け
- ② 計画では、将来世代へ過度な負担を残さないよう、公債償還基金の積立て及び処分の状況や行政改革推進債、調整債の発行の状況に配慮した財政運営の目標を設定
 - ⇒ 計画に、特別の財源対策ゼロの継続、公債償還基金の計画外の取崩し額の積戻しに向けた財政運営の目標を設定

(2) 市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働を推進。市民への説明責任を強化

- ① 計画策定の際には、市民からの意見募集（パブリック・コメント）を義務付け
- ② 本市の財政状況や、計画の内容・総括（計画期間満了に際し、実施状況と評価及び次期計画策定への検証）の結果の公表を義務付けるなど、「見える化」を推進
- ③ 計画策定及び計画期間満了の際は、学識経験者等からの客観的な評価を実施

2 会計別予算額

令和5年度当初予算の規模は、全会計合計で1兆7,940億円（一般会計9,315億円、特別会計6,142億円、公営企業会計2,483億円）となった。

この結果、全会計合計では前年度当初予算に比べ29億円、0.2%の減、一般会計では前年度当初予算に比べ112億円、1.2%増の規模となった。

会 計 别	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額 (A)	令 和 4 年 度 当 初 予 算 額 (B)	対 前 年 度 比 較		
			(A-B)	増 減 率	
	億 万 円	億 万 円	億 万 円	%	
全 会 計 (ア + イ + ウ)	17,940 23	17,969 64	△ 29 41	△ 0.2	
一 般 会 計 ア	9,315 20	9,203 65	111 55	1.2	
特 別 会 計 イ	6,142 00	6,114 79	27 21	0.4	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7 75	4 47	3 28	73.4	
2 国 民 健 康 保 險 事 業	1,394 25	1,399 71	△ 5 46	△ 0.4	
3 介 護 保 險 事 業	1,613 00	1,573 98	39 02	2.5	
4 後 期 高 齢 者 医 療	257 71	247 47	10 24	4.1	
5 中 央 卸 売 市 場 第 一 市 場	56 04	50 88	5 16	10.1	
6 中 央 卸 売 市 場 第 二 市 場 ・ と 畜 場	14 92	15 21	△ 29	△ 1.9	
7 農 業 集 落 排 水 事 業	1 84	1 23	61	49.6	
8 土 地 区 画 整 理 事 業	7 98	3 08	4 90	著 増	
9 土 地 取 得	29 02	51 69	△ 22 67	△ 43.9	
10 市 公 債	2,743 24	2,736 39	6 85	0.3	
11 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債	16 25	30 68	△ 14 43	△ 47.0	
小 計 (ア+イ)	15,457 20	15,318 44	138 76	0.9	
公 営 企 業 会 計 ウ	2,483 03	2,651 20	△ 168 17	△ 6.3	
1 水 道 事 業	702 99	726 33	△ 23 34	△ 3.2	
2 公 共 下 水 道 事 業	876 79	952 60	△ 75 81	△ 8.0	
3 自 動 車 運 送 事 業	268 27	259 98	8 29	3.2	
4 高 速 鉄 道 事 業	634 98	712 29	△ 77 31	△ 10.9	

3 一般会計歳入予算の内訳

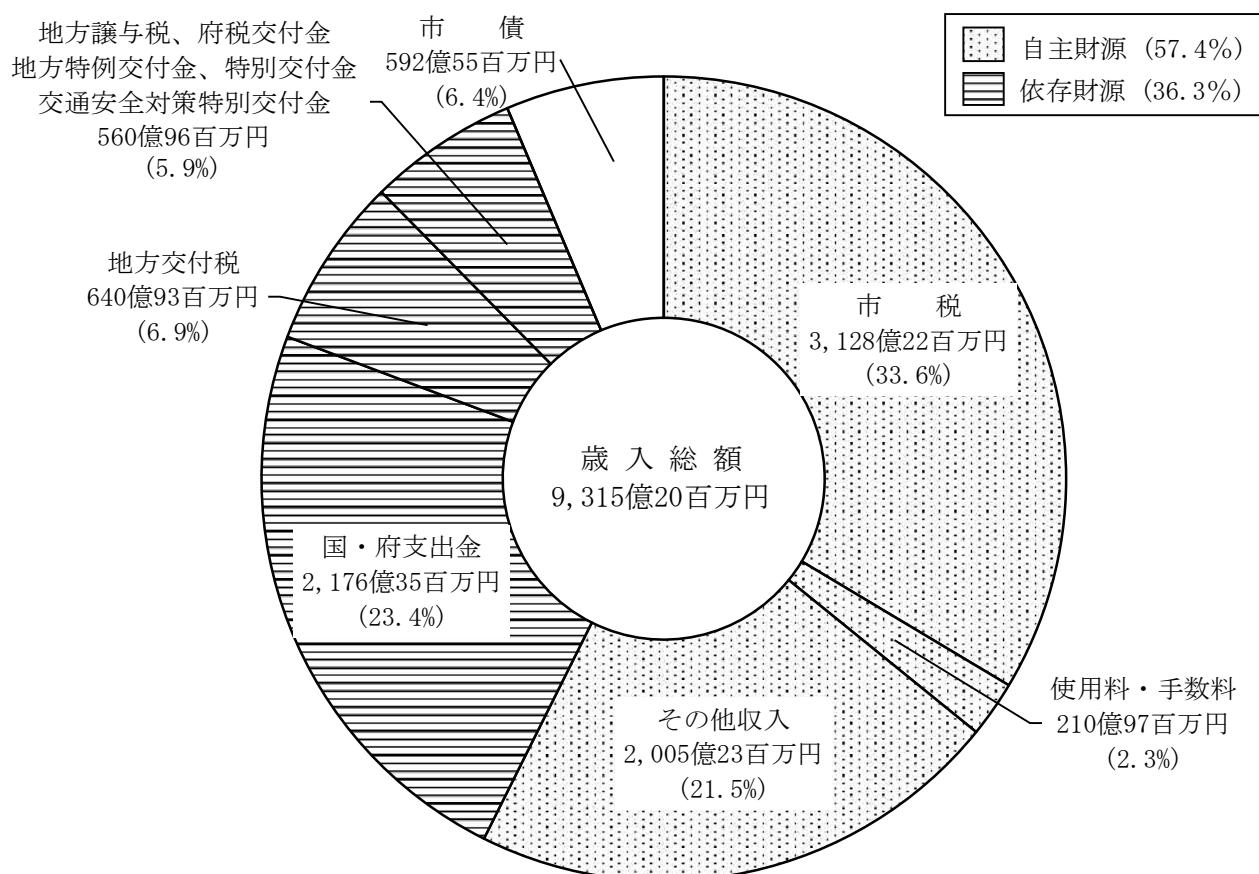
区分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較	
	当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	(A-B)	増減率
市 税	3,128億22百万円	33.6%	3,029億28百万円	32.9%	98億94百万円	3.3%
地 方 譲 与 税	33億77百万円	0.3%	34億91百万円	0.3%	△1億14百万円	△3.3%
府 税 交 付 金	508億27百万円	5.5%	468億64百万円	5.2%	39億63百万円	8.5%
地 方 特 例 交 付 金	13億13百万円	0.1%	13億85百万円	0.1%	△72百万円	△5.2%
特 別 交 付 金	79百万円	0.0%	3百万円	0.0%	76百万円	著 増
地 方 交 付 税	640億93百万円	6.9%	534億15百万円	5.8%	106億78百万円	20.0%
交通安全対策特別交付金	5億00百万円	0.0%	5億00百万円	0.1%	0百万円	0.0%
国・府 支 出 金	2,176億35百万円	23.4%	2,086億43百万円	22.7%	89億92百万円	4.3%
使 用 料 及 び 手 数 料	210億97百万円	2.3%	204億74百万円	2.2%	6億23百万円	3.0%
そ の 他 収 入	2,005億23百万円	21.5%	2,040億52百万円	22.2%	△35億29百万円	△1.7%
市 債	592億55百万円	6.4%	786億10百万円	8.5%	△193億55百万円	△24.6%
合 計	9,315億20百万円	100.0%	9,203億65百万円	100.0%	111億55百万円	1.2%

(注1) 令和5年度市債予算額には、臨時財政対策債(一般財源扱い)17,107百万円(4年度29,885百万円)を含む。

(注2) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	812億00百万円	8.7%	833億00百万円	9.1%	△21億00百万円	△2.5%
----------------	-----------	------	-----------	------	-----------	-------



4 市税収入予算の内訳

税 目	令和5年度 当初予算額		令和4年度 当初予算額		対前年度比較		
	(A)		(B)		(A-B)		増減率
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
市民税	1,464	89	1,438	30	26	59	1.8
個人分	1,173	85	1,138	87	34	98	3.1
法人分	291	04	299	43	△8	39	△2.8
固定資産税	1,180	51	1,137	78	42	73	3.8
軽自動車税	21	40	21	31		9	0.4
市たばこ税	85	88	88	88	△3	00	△3.4
入湯税	1	29		76		53	69.7
事業所税	76	56	75	33	1	23	1.6
都市計画税	262	17	252	38	9	79	3.9
宿泊税	35	52	14	54	20	98	著増
市税合計	3,128	22	3,029	28	98	94	3.3

(参考) 一般会計予算額及び市税予算額の推移

(注) 予算額は、各年度とも当初予算額。下段()内は、対前年度伸び率

(単位: 百万円)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計予算額	766,850 (5.4%)	784,466 (2.3%)	794,413 (1.3%)	783,960 (△1.3%)	1,000,506 (27.6%)	920,365 (△8.0%)	931,520 (1.2%)
市税	253,189 (△0.2%)	285,330 (12.7%)	300,069 (5.2%)	298,751 (△0.4%)	284,751 (△4.7%)	302,928 (6.4%)	312,822 (3.3%)
うち個人市民税	84,769 (1.8%)	109,309 (28.9%)	114,199 (4.5%)	116,996 (2.4%)	109,726 (△6.2%)	113,887 (3.8%)	117,385 (3.1%)
うち法人市民税	23,380 (△13.4%)	28,108 (20.2%)	33,258 (18.3%)	25,940 (△22.0%)	24,057 (△7.3%)	29,943 (24.5%)	29,104 (△2.8%)
うち固定資産税	103,434 (1.0%)	104,581 (1.1%)	106,924 (2.2%)	109,423 (2.3%)	107,295 (△1.9%)	113,778 (6.0%)	118,051 (3.8%)

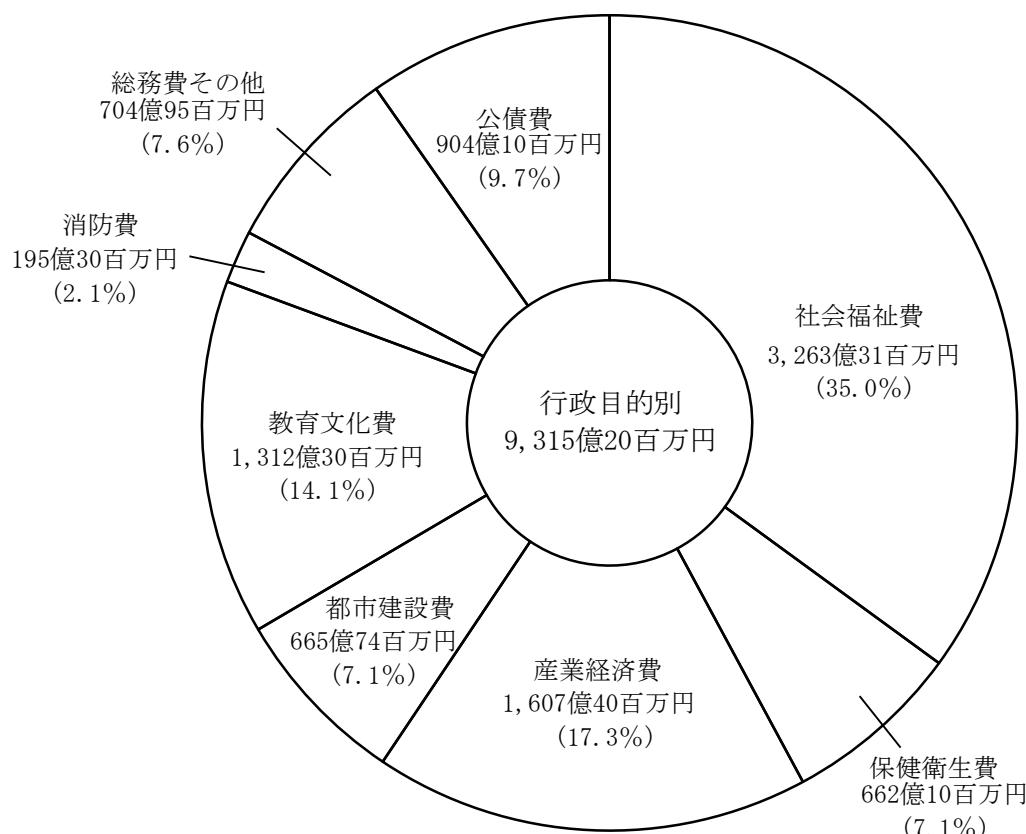
5 一般会計歳出予算の内訳

(1) 行政目的別内訳

区分	令和5年度			令和4年度			対前年比較		
	当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	(A-B)	増減率			
	億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円	%			
社会福祉費	3,263 31	35.0	3,221 02	35.0	42 29	1.3			
保健衛生費	662 10	7.1	586 93	6.4	75 17	12.8			
産業経済費	1,607 40	17.3	1,627 13	17.7	△ 19 73	△ 1.2			
都市建設費	665 74	7.1	677 93	7.3	△ 12 19	△ 1.8			
教育文化費	1,312 30	14.1	1,372 91	14.9	△ 60 61	△ 4.4			
消防費	195 30	2.1	203 27	2.3	△ 7 97	△ 3.9			
総務費その他	704 95	7.6	624 18	6.7	80 77	12.9			
公債費	904 10	9.7	890 28	9.7	13 82	1.6			
合 計	9,315 20	100.0	9,203 65	100.0	111 55	1.2			

(注1) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

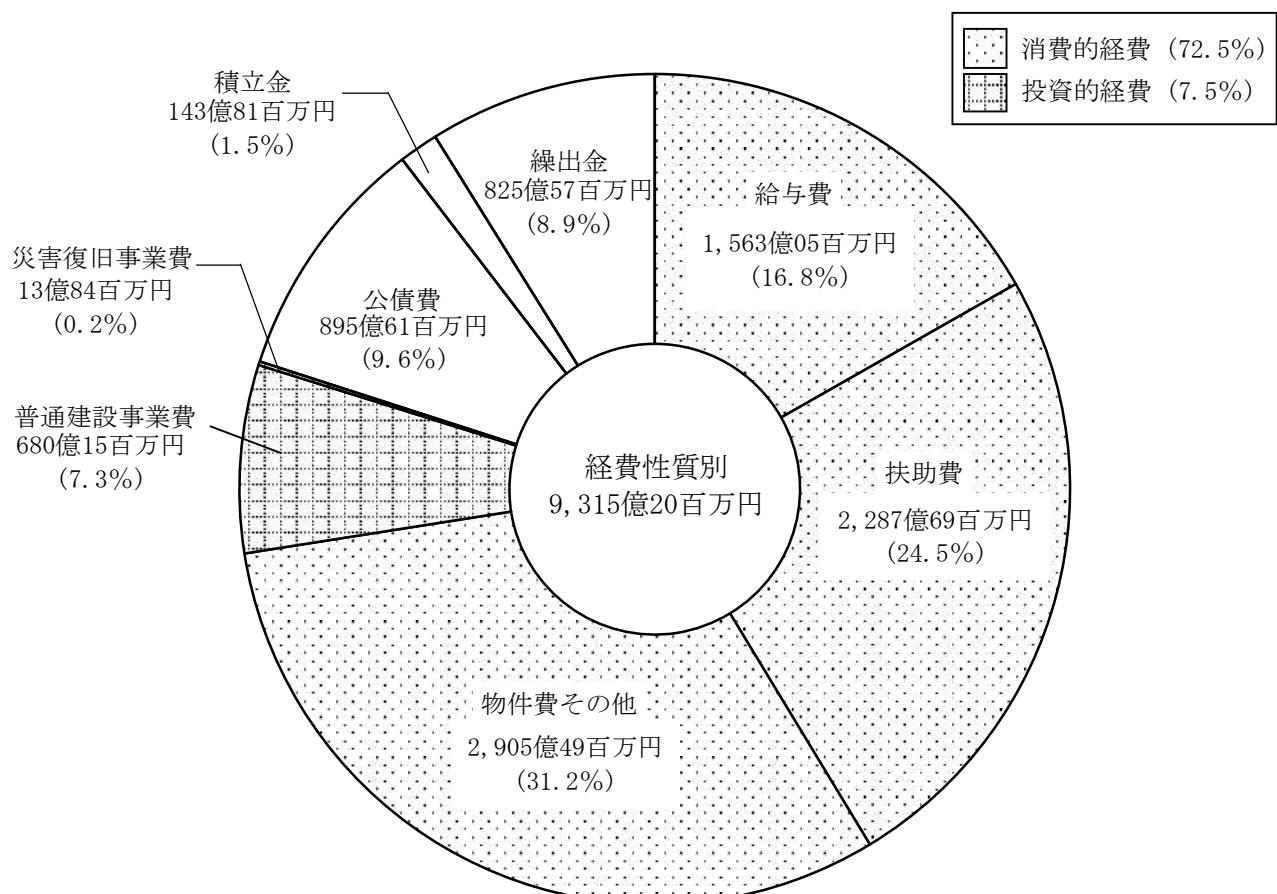
(注2) 公債費には、市債の元利償還額のほか、一時借入金利子60百万円、事務費（市債発行手数料等）789百万円を含む。



(2) 経費性質別内訳

区分	令和5年度		令和4年度		対前年比	
	当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	(A-B)	増減率
消費的経費	6,756億23百万円	72.5%	6,709億91百万円	72.9%	46億32百万円	0.7%
給与費	1,563億05百万円	16.8%	1,606億14百万円	17.5%	△43億09百万円	△2.7%
扶助費	2,287億69百万円	24.5%	2,244億75百万円	24.4%	42億94百万円	1.9%
物件費その他	2,905億49百万円	31.2%	2,859億01百万円	31.0%	46億48百万円	1.6%
投資的経費	693億99百万円	7.5%	655億84百万円	7.1%	38億15百万円	5.8%
普通建設事業費	680億15百万円	7.3%	641億24百万円	6.9%	38億91百万円	6.1%
補助事業	366億36百万円	3.9%	327億54百万円	3.5%	38億82百万円	11.9%
単独事業	313億79百万円	3.4%	313億70百万円	3.4%	9百万円	0.0%
災害復旧事業費	13億84百万円	0.2%	14億60百万円	0.2%	△76百万円	△5.2%
公債費	895億61百万円	9.6%	883億88百万円	9.6%	11億73百万円	1.3%
積立金	143億81百万円	1.5%	111億63百万円	1.2%	32億18百万円	28.8%
繰出金	825億57百万円	8.9%	842億40百万円	9.2%	△16億83百万円	△2.0%
合計	9,315億20百万円	100.0%	9,203億65百万円	100.0%	111億55百万円	1.2%

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。



6 市債発行額の推移、市債残高の推移、主な基金の状況

市債発行額の推移

	令和5年度 当初予算額(A)	令和4年度 当初予算額(B)	対前年度比較	
			(A) - (B)	増減率
全会計（臨時財政対策債を除く） (臨時財政対策債を含む合計)	1,362.72 (1,877.81)	1,526.30 (2,044.73)	△163.58 (△166.92)	△10.7 (△8.2)
一般会計（臨時財政対策債を除く） (臨時財政対策債) (臨時財政対策債を含む一般会計)	421.48 (171.07) (592.55)	487.25 (298.85) (786.10)	△65.77 (△127.78) (△193.55)	△13.5 (△42.8) (△24.6)

(注) 全会計市債発行額は、借換えのための発行額を含んでいる。

市債残高の推移

	令和5年度末 残高見込額(A)	令和4年度末 残高見込額(B)	対前年度比較	
			(A) - (B)	増減率
全会計（臨時財政対策債を除く） (臨時財政対策債を含む合計)	15,766.90 (20,850.86)	15,977.88 (21,139.10)	△210.98 (△288.24)	△1.3 (△1.4)
一般会計（臨時財政対策債を除く） (臨時財政対策債) (臨時財政対策債を含む一般会計)	8,226.71 (5,083.97) (13,310.68)	8,364.20 (5,161.22) (13,525.42)	△137.49 (△77.25) (△214.74)	△1.6 (△1.5) (△1.6)
特別会計	366.73	367.70	△97	△0.3
公営企業会計	7,173.45	7,245.98	△72.53	△1.0

(注1) 満期一括償還に伴う公債償還基金への積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

主な基金の状況

基 金 名	令和4年度末 残高見込額	令和5年度中		令和5年度末 残高見込額
		積立見込額	取崩見込額	
市 庁 舎 整 備	12,461	6	349	12,117
(一般会計への貸付金除く)	(1,061)	(6)	(349)	(717)
公 共 施 設 等 整 備 管 理	1,696	2,359	300	3,754
財 政 調 整	9,439	2,316	2,500	9,255
活用可能額	4,439	392	-	4,831
地方交付税減額精算対応分	5,000	-	2,500	2,500
退職手当交付税精算対応分	-	1,924	-	1,924
公 債 債 還	195,261	45,872	34,376	206,757
(一般会計への貸付金除く)	(185,181)	(45,872)	(34,376)	(196,677)

(5年度末貸付残高見込11,400)

(5年度末貸付残高見込10,080)

(注1) 特別の財源対策としての公債償還基金の取崩累計額（令和5年度末見込）40,430百万円

特別の財源対策累計額（取崩+貸付） 50,510百万円

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注3) 退職手当交付税精算対応分

令和5年度からの定年引上げ期間中、2年に1度、定年退職者が生じず、支給額が大幅に増減することに
対して、地方交付税の算定上、令和5年度と令和6年度の退職手当の合計の2分の1の額が交付される見込
み。実際の支給額と地方交付税の交付額との差の年度間調整を行うため、令和5年度に積み立て、令和6
年度に取り崩すもの。

（行財政局財政室）